

壱岐市農業委員会 初総会（令和2年3月）
議 事 録

1. 開催日時 令和2年3月2日（月） 辞令交付式後 午前8時40分
2. 開催場所 壱岐市役所石田庁舎 2階 第4会議室
3. 招 集 壱岐市長 白川 博一
4. 出席委員 …… 農業委員 外 18名
5. 欠席委員 無
6. 事務局職員 事務局長 …… 係長 …… 主事 ……
7. 議 事

- 1) 会長選出
- 2) 会長職務代理者の選出
- 3) 議席の決定
- 4) 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の氏名
 - 第2 議案第13号 農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 5) その他

開 会 （ 午 前 8 : 4 0 ）

事務局 皆さん改めまして、お早うございます。ご案内の時間前ではありますが、皆さんお揃いであるので、ただ今から壱岐市農業委員会初総会を開会いたします。

農業委員会等に関する法律第27条の規定によりまして、「委員の任期満了による任命の後、最初に行なわれる総会は、市長が招集する」となっております。

また、この法律によりまして、総会の開催は過半数の出席が求められております。

本日の出席委員は定数19名中19名で過半数を超えておりますので、本日の総会は成立しております。

開会に先立ち、白川市長に挨拶をお願い致します。

白川市長 はい、初総会の開催にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。本日、「壱岐市農業委員会初総会」を開催いたしましたところ、農業委員の皆様には、ご出席頂きまして厚く御礼を申し上げます。

また、皆様方には、日頃から農業振興はもとより、市政全般にわたり、ご支援・ご協力賜っておりますことをこの場をおかりして厚く御礼を申し上げます。

ます。

さて、新たな農業委員会制度が施行されまして、二度目の選任制となりますけれども、皆様方は地域から推薦を受けられ、議会の同意を得て先程、辞令を交付させて頂きました。

ここに新たに編成されました19名の農業委員の皆様が一堂にお揃いで初総会が開催されますことに対し心からお祝いを申し上げます。

申し上げるまでもなく、農業委員は農業者の代表として、農政全般にわたり大切な任務と使命を担っておられます。とりわけ、農地法に基づく権利移動の許可等のほかに担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の再発防止・解消、新規参入の促進といった「農地利用の最適化」の推進が必須業務に位置付けられたとお聞きいたしております。

また、平成26年度から農地利用の効率化・高度化を促進し、農業の生産性向上を目的に、都道府県段階に農地中間管理機構が設置され、担い手の育成や農業経営の合理化を図るための業務に特化し、重要な役割を担っております。

真に農業者や農業の立場に立って、その進むべき方向とこれを実現するための政策のあり方を明らかにしていくことは、農業委員会の極めて重要な役割でございます。発展は農業委員皆様方の双肩にかかっていると言っても過言ではないと思っております。皆様方には、今後とも尚一層のご支援・ご協力をお願いいたします。

さて、皆様ご存知のように新型コロナウイルスが世界中を不安に陥れております。経済的な打撃はリーマンショック以上だと言われている所です。壱岐市と致しましても市が主催するイベント的な行事等につきましては、3月末まで原則中止という決定をした所でございます。福岡中央区で2人の患者が発生した訳でございます。福岡市中央区と言いますと港から降りたら直ぐでございます。壱岐市に発生したと言ってもおかしくない状況でございますので、壱岐への新型コロナウイルスの侵入を是非とも防ぐ為にご協力をお願いしたいと思っている次第であります。やはりインフルエンザと同様、手洗い、うがい、あるいは、手・指のアルコール消毒等々が感染予防防止でございますので、マスクも含めまして一つご協力賜りたいと思っている次第であります。

結びに、農業委員皆様の今後、益々のご活躍と壱岐市農業委員会が新たな体制の下に、その機能が十分に発揮されまして、壱岐市の農業が発展されますことをご祈念申し上げますと共に今年が大豊作の年であります事をお祈り申し上げて、ご挨拶いたします。皆様、今後共どうぞよろしく願いいたします。

事務局

どうもありがとうございました。それでは、ここで私ども職員の自己紹介をさせていただきます。

そのあと、委員の皆様、こちらから順に自己紹介の形でお願い致します。

【職員自己紹介】

【農業委員自己紹介】

事務局 皆さん、どうもありがとうございました。

それでは、会議を進める上で臨時議長を選任して頂くことになります。選任について、市長からご提案をお願い致します。

白川市長 はい、それでは、臨時議長を選任させていただきます。会長の選任が行われるまでの間、地方自治法第107条の、「年長の議員が臨時に議長職務を行う」という規定を準用させていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

【はいの声あり】

ありがとうございました。

それでは年長の委員さんということで、委員に臨時議長をお願いしたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

事務局 それでは、臨時議長が決定いたしましたので、ここで、市長は公務のため退席させていただきます。どうもありがとうございました。

臨時議長 改めましてお早うございます。それでは、座らせて頂いてよろしいでしょうか。ただ今、市長より選任を受けました・・・でございます。

皆さん、よろしく願い致します。

それでは、事務局から議案ないし提案理由の説明を求めます。

事務局 はい、それでは、ただ今から会長の互選並びに職務代理者の互選に入らせて頂きます。

農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、会長は農業委員の互選によって決定を致します。この互選には全委員に参加の機会が与えられなくてはならないとあります。この場合、選挙ですから投票が原則であります。指名があった場合は、全委員が同意すれば必ずしも投票を行う必要はないとなっております。

それでは議長、よろしく願い致します。

臨時議長 それでは、ただ今から会長の互選を行います。

ただ今、事務局が説明しました様に会長を選任するわけでございますが、皆さん方の同意があれば投票をしなくても指名という形で出来る様になっておりますので、これに対するご意見等を頂きたいと思っておりますが、何かございますでしょうか。別にご意見ございませんようでしたら会長として立候補したいと思う方、指名をされる方がいらっしゃいましたら挙手願います。

【挙手なし】

それでは、実は先程申し上げました様に私も後期高齢者になっておりますので、本来は農業委員としては辞退を致したいと思っておりましたが、今、県の常設審議員を承っておりますが、これが離島代表という事で対馬がいくらお願

いしてもなさらぬ訳であります。また、任期中でもありますし、私も観光の方も色々している関係で農業委員会だけの仕事ではない訳ですが、壱岐島に観光の誘致という事で、ここ2年、年が明けましたので、一昨年が本来離島では、会長・局長会議というのは経費が掛かるからやらないという規定になっていたそうなのですが、一昨年は壱岐の方で50名来島して頂いて非常に喜んで頂いてリピータで来て頂いておりますし、昨年は大村市農業委員会が40名来て頂きました。そして今年は佐世保市と長崎市が是非行きたいからもう一回会長を持ってくれないかという要請を頂いたものですが、皆さん方に一応お諮り頂いてから決めますのでと今月10日に又、会の招集がある訳ですが、それに報告してくれという事になっておりますので、出来ましたら年でありますけど、後3年は直ぐ経ちますので、私に任せて頂ければ、ありがたいと思っておりますが、いかがなものでしょうか。

・・委員 意見ございません。【「異議なし」の声「拍手」あり】
臨時議長 皆様、浅学菲才な人間でございますが、皆さんの足を引っ張るような事ばかりでございますけど、皆さん方のご協力を頂いて今後共、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、皆さんのおかげで議長を選任することができました。これで臨時議長の席を退座させていただきます。

皆さんどうもありがとうございました。

事務局 先程会長の挨拶の中にもありましたように農業委員会等に関する法律により、会長は長崎県農業会議の会議員となって、常設審議員になってありますので、申し添えておきます。

それでは、会長職務代理者の選出の議題から、会長に進行をお願いしたいと思います。

会長 それでは、会長職務代理者でございますけど、議長に指名権を頂いてよろしいでしょうか。

【「はい」「異議なし」の声あり】

私も再選して頂きましたが、後期高齢者でございます。途中でへばるかもわかりませんので、もしご承認頂けるのなら引き続き、・・委員さんに会長職務代理者をお願いしたいと思います。お願いできないでしょうか。

【「異議なし」の声、拍手あり】

ありがとうございました。

・・委員さん、一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

・・委員 改めまして、前回に続き職務代理者という事で再任を頂きました。会長を中心として、この壱岐市農業委員会が益々発展するようにそしてまたあらゆる課題に前向きに取り組めるように補佐して行きたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。【拍手】

会長 ありがとうございました。

続きまして、議席の決定について、事務局から説明願います。

事務局

はい、農業委員会初総会日程の1頁をお開き願います。今、お座り頂いている順番は、この名簿のとおりとなっております。旧町毎の大字順にさせて頂いております。

資料の13頁目をお開き下さい。壱岐市農業委員会会議規則第4条第1項により、委員の議席は会長が定めるということになっておりますので、変えるというご意見がございましたら、会長の判断のもと改めて決めたいと思います。

議席について、ご意見ございませんでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

それでは、ご異議ないようですので、今後の会議は、この席順で行っていきたいと思います。よろしくお願い致します。

続きまして、10番議事日程に移ります。会長に議事の進行をお願い致します。

議長

それでは、これより議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び会議書記の指名を行ないます。「壱岐市農業委員会会議規則第18条第2項」に規定する議事録署名委員ですが、議長より指名させていただいてよろしいでしょうか。【はいの声あり】

それでは、本日の議事録署名委員は、・・・番・・・委員、・・・番・・・委員にお願いをいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局の・・・主事を指名いたします。

それでは、日程第2の議案第13号「壱岐市農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

はい、3頁をお願いします。

議案第13号 「壱岐市農地利用最適化推進委員の委嘱について」農業委員会等に関する法律第17条の規定に基づき、壱岐市農地利用最適化推進委員を委嘱する。

農業委員会法の改正によりまして、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進といった「農地利用の最適化」の推進が必須業務に位置付けられ「農地利用最適化推進員」を農業委員会に設置することが義務づけられたもので、旧農協支所単位12地区に募集を行い各地区より推薦がっております。氏名、担当地区順に読み上げます。

尚、敬称は略させていただきます。

(中略)

以上で事務局からの説明を終わります。

議長

はい、以上の説明でございますが、この件につきまして何かご意見ございましたら【異議なしの声あり】それではご異議ないようですので、議案第1

3号は原案のとおり決定いたします。

事務局

3月の定例会の日程であります。先程説明させて頂きましたとおり3月25日(水)でお願いします。

お手元に農業委員会活動記録セット、農業委員会手帳、新任の委員さん方には、農業委員章を配付いたしております。ご利用下さい。

また、新任の委員さん方には、報酬の振込の件で口座情報等の提出をお願いいたしておりましたが、本日提出されていない委員さんは3月4日までに提出をお願いします。全国農業新聞の購読につきましてもよろしくをお願いします。

集合写真を玄関前で撮影いたしますので移動をお願いします。

以上であります。

皆様方から何かご質問等ございますか。なければ、これで初総会を終了させて頂きます。大変お疲れ様でした。